

令和6年度

施政方針

市川市長 田中 甲

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異がありますことをご了承ください。

本日、令和6年2月市議会定例会の開催に際し、令和6年度の市政運営に対する私の基本姿勢を述べさせていただきます。

【はじめに】

世界に目を向けますと、ユーラシア大陸西部のウクライナでは依然として戦禍が収まらず、中東ではイスラエルとパレスチナの武装勢力間の衝突が悪化の一途をたどっています。

この現状に対し、私たち日本人が無関心であったり、あるいは距離を置いて第三者的な立場でいることが最善の策であると思うのは大きな間違いです。「紛争によって問題を解決することは決してあってはならない」というしっかりとした政治姿勢を示すよう国に対し発信していかなければなりません。

昭和50年代後半、アメリカとソ連による核兵器開発競争が激化したこと、また戦闘による唯一の被爆国・日本のメッセージとして、本市でも昭和59年11月に核兵器廃絶平和都市宣言をしたことは大変素晴らしいことだと感じています。

私も核の廃絶を願う日本の国会議員として、フランスの核実験の再開に対して抗議行動を起こしたことがありました。また、アジアにおける核保有国である中国の国家主席に対して、核保有国と非核保有国の協力によってアジアの核を廃絶するよう直接訴えたこともありました。

しかし現状はどうでしょうか。長い時間が経過しても、いまだ核兵器廃絶に向けた進展が見られません。だからこそ、本市はこの宣言に基づき、継続して核兵器の廃絶、生命の尊厳、恒久平和の確立を訴え続けていかなければなりません。そしてそれは、人類の持続可能な社会を築き、次の世代に受け継いでもらうために必要な事だからです。

また、私は「公益財団法人 太平洋戦争戦没者慰霊協会」の代表理事を務め、グアムやサイパン、ハバロフスクといった先の大戦の激戦地に建立した慰霊碑を管理運営する活動をしています。

そして、その活動を通じて、恒久平和を最前線で学んでまいりました。慰霊碑の前で手を合わせると、二度とこのような悲劇があってはならないという思いが、身体全体の細胞に素直に染み込む経験をしてまいりました。

戦争は人類にとって不幸しか生まないことを、忘れてはならず、平和の大切さを訴えていく者の姿勢を常に持ち続け、戦争の終結を心から願っています。

令和6年1月1日、新たな年が始まり人々の心弾む元日の行事が、一瞬にして忘れることのできない悲しい日となってしまいました。能登半島を襲った大地震は、多くの尊い命を奪い、人々の日常を一変させました。お亡くなりになった方やそのご家族に謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、被災されたすべての方々に心からお見舞いを申し上げます。市川市では千葉県と連携を図りながら、甚大な被害の出た珠洲市の担当として、危機管理室を中心に継続して職員を派遣しています。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から今年で29年を迎えます。私は震災後、被災地に何度も足を運び、その後に建てられた仮設住宅に寝泊まりし、被災者の皆さんと時間を共有したことは、今でも忘れることはできません。

平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災、そして平成28年の熊本地震では、ボランティアとして被災地の現状を目の当たりにし、その惨劇の前に言葉なくただ茫然と立ちすくんでいたことは、私の記憶から消えることはありません。

日本は地殻変動とともにできあがった国であることを肝に銘じて、間違いなく災害が起きるとのことへの対応と心構えが必要です。平素から災害時を想定した十分な備えをするとともに、市民に対しても日頃から万が一の事態に備えることの重要性を今一度、周知してまいりましょう。

そして、地方行政を預かるリーダーとして、まずはどんなことがあっても市民の生命と財産を守ることに全力を尽くすことをお約束します。

地球温暖化問題に対し人類が中長期的にどのように取り組んでいくのか、温室効果ガス排出の削減目標を定めた京都議定書が採択された気候変動枠組条約第3回締約国会議、いわゆるCOP3・京都会議に、私は環境保護団体の皆さんとともに参加していました。

そこで、地球温暖化で海面上昇による国土の消失という最も深刻な影響を受ける島しょ国首脳の悲痛な叫びを聞いたのは、27年前になります。

それから気候変動は年々深刻化し、人類や地球にとって後戻りできない危機は、もう目の前に迫っています。今年の夏、世界中で観測された猛烈な暑さにより、国連は「地球沸騰化の時代が到来した」と警告しました。

地球全体を生命と捉え、新しい文化や価値観を大切にしなければならない時代が来たことから、気候変動と言う一刻の猶予も許されない地球的課題に対し、本市がやるべきことは何かをしっかりと見極めなければなりません。

そこで、脱炭素社会の推進やエネルギーと経済の地域内循環を高めるため、市と民間企業の共同出資で運営する地域新電力会社を設立し、カーボンニュートラルを進める市川市の核にしたいと思えます。これは、人口約 50 万人規模の自治体としては県内初の試みとなります。

今できる最善の取り組みを地方が率先して行うことが極めて重要です。温室効果ガスの削減目標を明確にし、再生可能エネルギーへの転換を進めるとともに、市民一人ひとりに危機意識が醸成され、自分の事として行動できるようさらなる普及啓発を行ってまいります。

このように安全・安心なまちづくりに着実に取り組み、市政の足元を固めていくことと同時に、市民に喜ばれることを実行し、誰もがいつまでも住み続けたいと思えるまちを目指してまいります。

昭和 9 年 11 月 3 日、市川町、八幡町、中山町及び国分村の合併により市川市が誕生し、本年度で市制施行 90 周年を迎えます。その後、昭和 24 年に大柏村、昭和 30 年に行徳町、昭和 31 年に南行徳町が編入し、90 年間で 13 人の市長が市政を運営し、行政区域の面積は約 2.5 倍、人口は 12 倍以上に増加いたしました。

今では豊かなまちとなった市川市ではあるものの、しかし諸問題を抱えていることも事実です。昭和 9 年に本市が誕生した当時、市民をはじめ議員の皆さんが持っていた市制施行への喜びとともに、市政発展へ向けた気の引き締まる思いを共有するため、本年 1 月 4 日の仕事始め式では、部長級以上の幹部職員が当時と同じ和服姿で臨み、「初心忘れるべからず」との思いを持ち、市制施行 90 周年の決意も新たに一年のスタートといたしました。

市制施行 90 周年は、過去への感謝を深めると同時に、さらにその先の未来に向かって一歩を踏み出す大きなターニングポイントです。多くのイベントを通じて市民の皆さんと一緒に盛り上げていくとともに、本市ゆかりの著名人とさまざまな場面で本市の魅力を全国に向けて発信してまいります。

また、同時に 90 年間の積み重ねの中でできた好まざる市役所の慣習があれば、そこから目を背けず刷新していかなければなりません。

本市は東京に隣接した利便性を有し、豊かな自然に恵まれ、多くの史跡・寺社や教育機関があり、古くから文人墨客や東山魁夷画伯、中山忠彦画伯をはじめとする著名な画家に愛されるなど、魅力あふれるまちです。

市民、産業界、教育機関、行政など、多様な主体が一体となり、本市の持つポテンシャルを最大限発揮できる市政運営を目指し、100周年に向け更なる発展を遂げてまいります。

【重点施策】

市川市に住みたい、住み続けたいと思っただけのまちを目指し、新年度の重点施策を3つのまちの姿に沿って、一つ一つご説明いたします。

① 誰一人取り残さないまち

1つ目は、「誰一人取り残さないまち」です。

75歳以上の高齢者「ゴールドシニア」の皆さんのバスやタクシーでの外出を支援する「チケット75」に加えて、「学ぶ・使う・得をする」をテーマに「チャレンジ75」を実施いたします。

「学ぶ」は、スマートフォンの操作方法が学べる「デジ活講座」の開催、「使う」は、ゴールドシニアが初めてスマートフォンを購入する際の費用の半額2万5千円を上限として助成し、デジタル地域通貨 ICHICO を使い「お得に」買い物ができるよう支援いたします。

本市では、健康寿命日本一に向けて施策を進めていますが、高齢者の皆さんは日々さまざまな課題と向き合いながら暮らしておられます。与えられた条件の中でいつまでも元気に暮らせるよう、高齢者サポートセンターのスタッフを増員するほか、介護人材の確保に向け、ケアマネジャーの資格取得費用の半額5万円を上限として補助いたします。また、補聴器購入の費用も3万円を上限に助成してまいります。

子どもたちの未来は、市川市の未来です。市長就任以来、市議会と協力して、子育て世代が喜ぶさまざまな施策を展開してまいりました。

しかし、ここで歩みを止めてはいけません。令和6年4月から、市役所第1庁舎2階に「こども家庭センター」を設置いたします。妊娠から子育てまで、子どもにかかわる相談窓口を集約し、市民の利便性を向上するとともに、母子保健と児童福祉の専門性を生かした切れ目のない支援体制による児童虐待の防止・早期発見に一層努めてまいります。

また、子育て世帯とその親世帯が市内で同居・近居を開始する場合の住宅購入を再度支援してまいります。

さらに、ぴあぱーく妙典内に子どもたちが楽しく過ごせる新たな施設を開設し地域の子育て拠点とするなど、子育て施設の充実を図ってまいります。

こども食堂や昨年度から開始したフードリボンプロジェクトは、多くの方々からのご賛同をいただき、開催場所や参加店を増やすことができています。引き続き、食事を通じたこどもの居場所づくりを支援してまいります。

日々の生活にお困りの方々に向けては、和洋女子大学の学生が考案したレシピによる温かくて美味しい栄養満点なカレーライス「いちカレ」をスタートしました。ご利用される方々への配慮とともに状況を見守ってまいります。

突然の心肺機能の停止は、誰にでも起こりうるものです。救命率を向上させるため、まずは、市川市も市内コンビニエンスストア約 180 店舗に AED を配置します。

帯状疱疹は強い痛みを伴い、日常生活が大きく制限される病です。発症率の低減と重症化の予防のため、任意で予防接種を受けられる 50 歳以上の方を対象として、生ワクチンの場合は 1 回接種 3 千円を上限として、また不活化ワクチンの場合は 2 回接種まで、1 回あたり 7 千円を上限として費用の一部を助成します。

若年がん患者の在宅療養費は、介護保険制度の対象外となっています。在宅療養に必要なサービス料の 9 割、ひと月あたり上限 5 万 4 千円を助成し、経済的負担を軽減します。

障がいのある方への支援として、障がい者施設への通所にかかる交通費の助成率を 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げます。

また、医療的ケアができるスタッフを育成するため、喀痰吸引等の研修費用を一人あたり最大 10 万円助成します。

民間団体の調査では、日本における LGBTQ+ の割合は 8% から 10% と言われています。市民の理解を深めるための講座を開催するとともに、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を近隣 5 市と連携いたしました。

人と動物の共生社会をつくるため、犬や猫の譲渡会の開催や、犬のしつけ教室の実施、また、飼い主のいない猫への不妊手術やワクチン接種の支援を行ってまいります。

このように、生活にお困りの方や、社会的に弱い立場とされる方、また、動物や植物まですべての命を大切に、誰もが住み続けたいと思える市川市を目指してまいります。

② 持続可能で安心・快適なまち

2つ目は、「持続可能で安心・快適なまち」です。

世界的な気候変動において、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。地域新電力会社の設立においては、民間企業の協力が必要なことはもちろんですが、再生可能エネルギーを生み出すクリーンセンターの役割が極めて重要です。次期クリーンセンターの建て替えをスタートさせるとともに、市民の皆さんにはごみの減量・資源化の徹底を重ねてお願いしてまいります。

また、住宅の断熱化や太陽光発電の更なる促進、電気自動車の普及、一宮町との連携協定を活用した森林環境整備事業など、さまざまなカーボンニュートラルに向けた取り組みを加速させます。

本市は東京都に隣接した利便性の高い都市であると同時に、水と緑に恵まれた、豊かな自然環境を有するまちです。

北部には梨畑をはじめとする里山があり、人の手を加えて守っていかなければ次の時代に残すことができません。斜面緑地の保全や、大町公園にあるナラやクヌギなどのナラ枯れ対策を進めてまいります。

南部に残された貴重な海に、梨農家や市民団体の協力を得て、梨の剪定枝を活用した海洋生物が繁殖できる「ボサ漁」の場づくりを計画し、里山と里海を持つ市川市ならではの取り組みを進めてまいります。

また、市民が海に直接触れられる憩いの場を創出する覆砂を進めるほか、アマモの植え付けによる藻場の再生などにも挑戦してまいります。

さらに、真間川水系などにおいて美観を損ねている場所について、県と協力し良好な環境にしてまいります。

市として必要な事業を進めるうえにおいて、貴重な樹木の生命を軽々しく扱うことがあってはなりません。樹木の伐採が必要となる事業計画は、慎重に見極めて進めていくと同時に、必要があれば計画の見直しも行ってまいります。

日本を象徴するさくらのオーナー制度は、毎回たくさんの方から応募いただいております。新年度は市制施行 90 周年を記念し、さくらオーナーの募集を 90 本といたします。

安心なまちづくりには千葉県警との連携が必要です。39 の警察署を持つ千葉県警によりますと、昨年一年間の電話 de 詐欺の被害件数ワースト 1 位は、市川警察署管内とのことです。行徳警察署管内を合わせた市川市全体の被害額は、昨年一年間で 1 億 8 千万円を超える額になります。特殊詐欺の被害を少しでも食い止めるため、「この通話は録音されています。」などのアナウンス機能が付いた電話機への買い替え費用を、上限 7 千円までサポートしてまいります。

また、まちの安全・安心を守るため、自治会が設置しているカメラ付き防犯灯について上限 9 万円の補助金制度を続けてまいります。

管理が行き届かない空家を解消し、その活用を促進するため、子育て世帯が住むためのリフォーム費用について、市内転居の場合は 25 万円、市外から転入の場合は 50 万円を上限として補助いたします。

平成 16 年に策定された「都市計画マスタープラン」は、計画を策定してから約 20 年が経過しました。この間、市川駅南口や本八幡駅周辺における再開発事業による都市拠点の形成や、本市の道路ネットワークの骨格となる外環道路、都市計画道路 3・4・18 号などが整備されたことで、地域特性を生かした住宅地の形成が進みました。

今後、概ね 20 年後を展望し、本市をとりまく環境や社会情勢の変化などを見極め、市街化調整区域の適切な土地利用の誘導や、用途地域の見直しも視野に、変化に即した計画としてまいります。

本八幡駅北口駅前地区は、交通の利便性が高い地域となっています。再開発事業では、駅前にふさわしい区画の再編や周辺との回遊性を高めるネットワークの構築、オープンスペースの整備などにより、商店街の賑わいや地域の新たな魅力を創出し、市街地にふさわしい都市拠点となるよう、地域の方々とともに事業を進めてまいります。

まちの発展には人、モノが行き交う道路の整備が欠かせません。

外環道路と成田空港を最短ルートで結ぶ北千葉道路の全線開通は、アクセスの向上や渋滞の緩和などに加え、本市のポテンシャルを引き出す効果が期待されます。

全長約 43 キロメートルのうち本市から鎌ヶ谷市までの約 5.5 キロメートルの区間については、事業化の時期が未定であることから、「北千葉道路建設促進期成同盟」の構成市とともに、早期の全線開通に向け、引き続き県を通じて国に対し強く要望してまいります。

南部の湾岸地域では、広範囲にわたり慢性的な交通渋滞が発生し、その解消が喫緊の課題となっています。そこで、昨年 5 月に県及び沿線 6 市からなる「新湾岸道路整備促進期成同盟会」を設立し、国土交通省へ出向き、計画の具体化を要望いたしました。また、首都直下地震などの災害時における緊急物資の輸送や、復旧活動を支えるための幹線道路ネットワーク構築の重要性から、本年 1 月にも再度、国へ要望いたしました。今後も湾岸エリアの利便性と防災力の更なる向上に向け、国に対しより一層強く働きかけてまいります。

また、都市計画道路 3・4・13 号二俣高谷線をはじめとする、県が事業主体となっている道路についても、引き続き県に対し早期整備を要望してまいります。

老朽化が進む公共施設は、公共施設等総合管理計画に基づき、順次建て替えを進めるほか、信篤地域においては、公民連携による施設の複合化を視野に整備計画を策定いたします。

引き続き下水道整備を進め普及率の向上を図ることとあわせて、老朽化が進む下水道施設の長寿命化に努めてまいります。

市内には突発的な豪雨によって頻繁に道路冠水が発生する場所が 13 箇所あり、道路冠水センサーを設置し、冠水状況の把握を行っています。

さらに、浸水被害を軽減するため、妙典ポンプ場の増強工事及び市内 11 箇所のポンプ場のうち 5 箇所の修繕を実施するほか、排水路の整備を進めてまいります。

このように、都市基盤の整備をはじめとする各事業を着実に進めることで、持続可能で安心、快適に過ごせるまちを目指してまいります。

③ 魅力あふれる元気なまち

3つ目は、「魅力あふれる元気なまち」です。

市川の地に下総国府があったという誇りを、市民はもちろん市外の方にも広く知っていただくとともに、千葉商科大学の協力のもと、本年2月下旬から3月末にかけて実施していく地中レーダーによる探査など、国衙の発掘を進め、国庁の発見に努めてまいります。

行徳地域の伝統文化を次世代へ継承するため、行徳まつりや神社めぐりでの神輿や獅子頭の一般公開を通じて「神輿のまち行徳」を一層盛り上げるとともに、行徳の神輿文化を、市の無形民俗文化財に指定することを検討してまいります。

文教都市の新しいシンボルの一つとして美術館開設に向けた調査・研究を継続していくことと併せ、21年前に策定した本市の文化振興に関する基本的な理念や方針を定めた「文化振興ビジョン」の見直しを進め、美術館構想を具体的に示した計画としてまいります。

スポーツは、体力の向上や健康づくりだけでなく、豊かな心を育みます。そして、コミュニケーションやふれあいの場を通じて、家庭や社会の中で明るく前向きに生きていける人を育てます。

また、自らがスポーツに取り組むだけでなく、スポーツを応援する人々の大きなエネルギーは、まちを活性化させ、持続可能なまちづくりに極めて有効な要因となります。

市川市スポーツ協会をはじめとする各種団体や、スポーツ推進委員の皆さんと引き続き連携し、スポーツの力による元気なまちづくりを目指してまいります。

国府台公園野球場は、令和7年4月のオープンを目指し着実に整備するなど、各種スポーツ施設の充実を図ってまいります。

さらに、レジャーとして楽しみながらスポーツに触れられる機会を増やすため、市川市の海に面するオーシャンビューの立地を生かした（仮称）塩浜マリナーパークの検討を進めてまいります。

今年度も本市の多くのアスリートの皆さんが、全国や世界の舞台で素晴らしい成績をおさめられ、表敬訪問に来てくださいました。新年度もたくさんの嬉しい知らせが舞い込むよう、市を挙げて応援していきましょう。

自治会に加入した方へ付与する ICHICO ポイントを拡大し、加入率の向上を図ります。また、自治会活動に協力した学生ボランティアへのポイント付与により、地域の担い手不足の解消を目指すなど、市民活動の活性化に有効な行政ポイントのメニューを増やしてまいります。

本市の北部では、国内でもトップクラスの品質と産出額を誇る地域ブランド「市川のなし」があり、私も毎年、大田市場で PR してまいりました。ほかにも、野菜や花きなどが生産されています。引き続き、安定的な都市農業の経営に向けて支援してまいります。

また、東京湾に面している南部では、4 人の方で貴重な伝統を守っている海苔養殖などの水産業が営まれています。平成 30 年に行徳と南行徳にあった漁業協同組合が合併し一本化された、市川市漁業協同組合との意見交換を行いながら、市川漁港の整備や、三番瀬まつりを開催することで、水産業を振興してまいります。

繰り返すまでもなく、今年は市制施行 90 周年であり、同時に市議会も 90 周年を迎えます。お互いに力を合わせて、記念となる事業を実施してまいります。私も先頭に立ち、市民の皆さんとともに 90 周年の機運を高めてまいります。

記念式典では、市川市にとって功績顕著な方に対して「市川市名誉市民」の称号を贈り、広く市民の敬愛の対象としてたたえるほか、本市にゆかりのある皆さんからのお祝いのメッセージで式典に花を添えていただきます。

また、本市ゆかりの文学者である永井荷風氏の名を冠した文学賞を創設し、功績をたたえるとともに、若手文学者の発掘に力を入れてまいります。

市川市と同じ昭和 9 年生まれの方は、令和 6 年に 90 歳、つまり「卒寿」を迎えられます。この世代の方々には、7 歳の時に太平洋戦争を体験し、12 歳の時には戦後の混乱期により、卒業式を経験できませんでした。そこで、遅まきながら 78 年越しに卒業証書を手渡す「卒寿の卒業式」を催し、心からの拍手を送りお祝い場としたいと思います。

さらに、90周年を市内外に広く周知するため、発信力のある著名人やさまざまなメディアの力もお借りし、市民の皆さんに喜んでいただける90周年にしていきます。

以上が「誰一人取り残さないまち」「持続可能で安心・快適なまち」「魅力あふれる元気なまち」に沿った新年度の重点施策となります。

【むすび】

今、本市が抱えている大きな課題の一つは「格差」ではないでしょうか。

困難を抱えている方々に寄り添い、この課題に真正面から向き合い、誰一人取り残すことのない持続可能な社会を目指してまいります。

本市は全国平均と比べると所得が高い傾向にありますが、日々の暮らしに困窮している方がいらっしゃるのも事実です。「こども食堂」や「フードリボンプロジェクト」、新たに始めた「いちカレ事業」など、生きる権利の一助となるよう引き続き取り組んでまいります。

教育の格差にも触れておきたいと思います。子ども自身では選ぶことのできない環境により、教育の質や量に違いが生じ、将来の人生にまで影響を及ぼします。

子どもたちは誰もが可能性に満ちあふれています。個々の生きる力を育み、未来に伸びゆく芽をそれぞれの立場で支えていくことが、私たち大人の役目ではないでしょうか。教育委員会との連携を一層深め、先進的な事例も参考にしながら、すべての子どもたちが前向きに学べる環境の整備と、本市の学力向上を目指してまいります。

生成 AI の登場など、近年のデジタル技術の発展は目まぐるしく、社会に激変をもたらしています。本市としても、福祉の向上につながる AI の活用方法を県と連携しながら模索してまいります。

内閣府の消費動向調査によると、スマートフォンの世帯普及率は9割を超え、まさに生活必需品の一つとなっています。

そのような中、情報通信技術を利用できず、デジタル化した社会から取り残された人がいる現状にも目を向けなければなりません。「ゴールドシニア」を中心としたデジタルに苦手意識のある方をサポートする「チャレンジ 75」を実施することで、本市における情報格差の解消に努めてまいります。

60年前、昭和39年甲辰の年には、日本の復興の象徴である東京オリンピックが開催され、これを契機に一気に新しい時代がやってきました。

令和6年は、本市が先駆けとなり、「失われた30年」といわれ、足踏みしていた社会の閉塞感を打破し、市制施行90周年を節目として、新たな時代の扉を開いてまいります。

同時に、来年は昭和という時代が始まってから100年を迎えます。いよいよ時代の課題に応える市川市政をスタートしていかなければなりません。

新年度の当初予算編成は、引き続き一貫して「選択と集中」を推し進め、一般会計 1,768 億円、前年度比で 100 億円増額とし、特別会計の合計 797 億 9,500 万円、公営企業会計 229 億 1,900 万円といたしました。このことから令和 6 年度の当初予算総額は、2,795 億 1,400 万円といたしました。

すべての事業の財源は、市民の皆さんが納めた貴重な税金です。この大切なお金を、本市が発展し続けるための「生きたお金」にできるか否かは、行政そして市議会が、時代の潮流を読み、未来のまちの姿を見据え、市民が真に望んでいる市政を実行できるかどうかにかかっています。

正しい税金の使い方を今一度徹底し、透明でクリーンな市政運営をお約束したいと思います。

私は、行政における仕事とは「人の役に立つことを行うこと」だと思います。時間に追われ、忙しく働いていたとしても、それだけでは仕事の核心をつかんではいないのです。

自分のためではなく、誰かの役に立っているか、いつ何時もこの「利他の精神」を忘れることなく胸に刻み、約 50 万人の市民の皆さんに喜んでもらえるための「仕事」を続けてまいります。

信頼される市政の確立と、本市の更なる発展を目指し、新年度の施政方針といたします。